



Title	文化の多様性と解釈 : 弁証法的寛容からの省察
Author(s)	佐藤, 研一
Citation	年報人間科学. 1998, 19, p. 265-280
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/6336
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

文化の多様性と解釈

——弁証法的寛容からの省察——

〈要旨〉

現代世界は一体化に向かっているのかだろうか、それとも多様性を増しているのだろうか。

この論文では、カルチャル・スタディーズが行ってきた文化概念の再検討を評価する一方で、多文化主義の理論的課題を克服するために、批判主義的な立場とは別の立場から、さらに人間の同一性と文化の多様性についての検討を試みる。

多様性を学習性や認識の限定性、社会性といった人間の同質性から生じるものとしてとらえ、現代世界の一体化と多様性の増大という問題について、多様性の減退の逆説というべき見解を示したい。

多様性の減退は、短期的には、かえって、社会的、政治的な問題の焦点として多様性が浮上することを意味し、単なる意見の相違とは異なる様々なコミュニケーション上のトラブルが多発して、実質的に多様性の重みが増すことを意味する。

これまで、他者理解、異文化理解を標榜してきた人類学は、多様性が減

退し、人類の一体化が進行する中で、今、文字通り、自他の区別を脱した自己としての人類の学として果たすべき課題に直面していると同時に、その枠組みの中で多様性の理解という事例研究の場を手にしようとしている。本論文は、文化の多様性についての理論的整理に眼目を置くことで、多様性の減退の過程の中で生じる、今日的な多様性を中心に、人間の研究として、また人類の現在への眼差しとして、人類学とその事例研究が果たすべき新たな役割とその可能性を探ろうとする試みである。

キーワード

文化概念

文化の尊厳

主観性

一元論

今日の多様性

日本の社会変化

佐藤 研一

1 はじめに

文化の多様性をどうとらえるのかという問題が近年重みを増してきている。様々な次元での人類の一体化が急速に進む中で、文化の多様性の扱いが焦点となるような係争や政治的な問題が増加し、法哲学や政治理論といった分野での議論を含めて、教育、文学、経済といったあらゆる場面で、避けては通れない問題になりつつある。それは、単に、反西欧といった問題ではなく、人権思想や功利主義や科学といった、西欧的普遍主義の枠組みの中での原理の完遂の問題としてさえ提起される問題である。多様性をどうとらえるのかという問題は、権利の配分を左右する、重要な問題になりつつあり、今後の社会哲学的最重要のテーマであることは間違いない。

こうした問題を論じる際に、大きく二つの立場が生じてくるように思われる。ひとつは、批判主義的な不寛容の立場であり、もうひとつが、「対話」的ないしは弁証法的な寛容の立場である。前者は分離主義的傾向のものであり、後者は、結合に向かおうとする態度である。両者は対立し相反する関係にあるようにもみえるが、少なくとも後者から見れば、前者は、問題の所在を明確化する際に必要な態度であって、その提起を受けて処理の道を模索しようとするのが後者であるという、言わば相互補完的なものとしてもとらえうるのであり、後者を拒む時に、前者は理想主義と化し、前者を拒む時に、後者は保守主義に転落して、対立し、硬直化するのである。一

般に、多文化主義的な議論は前者に、法哲学的、政治理論的議論は後者に近い。そして、カルチャル・スタディーズで生じた文化概念の再検討の動きを受けて、言わば権利を不当に奪われてきた側からの告発に甘んじる形で反省が行われてきた人類学内での動きは、当然ながら、前者に入る。だがともあれ、このように考えれば、二つの立場は、胃と腸のように併存しながら、論理的には二つの段階を形成するような関係にあるとみなすことができるのではなからうか。そして、問題の焦点は、前者から後者へと移行しようとしている。

このことは、多様性についての解釈をきちんと整理し、論理的な矛盾点の克服を試みながら、人間とは何か、文化とは何かという、たとえどのように抽象度が高く、高度に形式的なものとなるにせよ、係争仲裁の場での準拠原理となりうるような明確な見解の一致点を見いだそうとすることが求められるようになっていくことを意味している。これは、社会哲学的次元の問題である一方で、人間とは何か、文化とは何かという、今日では正面から問われることは少ないとはいえ、本質的には、人類学にその成立以来負わされ続けてきたテーマそのものでもある。「一致をみない学問分野のひとつ」とさえいわれる人類学において、明確な見解を求めることの是非は別としても、人類の一体化が進む中で、人類学が、「人類」学として、もはや、この問いを避けて進める時代は終わったように思われる。以前リチャード・フォックスらが、現代世界における「人類学の権威の再獲得」という問題意識を提起したことがあったが、あらため

て、人類学の今日的意義の在りかの移転に留意する必要があるように思われてならない。言い換えれば、人類学は、成立以来はじめて、人類の学として、その名称通りの役割を果たしうるような時代を迎えているといえるのではなからうか。

本稿では、こうした問題意識に立って、文化の多様性とは何かという問題について考察していきたい。具体的には、その解釈の理論的な整理を試み、弁証法的寛容の立場から、批判主義的見解の提起する問題を満たした上で、論理的整合性を保てるような見解を検討することにした。その上で、それに基づいた文化概念の扱い方と、今日の多様性の現状とそこで的人类学的研究の可能性とについての見解を述べることにする。

2 多様性と「解釈」

今日、文化の多様性にかかわる議論の中で最大の課題は、文化の否認と文化の尊厳の問題とにどう折り合いをつけるのかという点にある。前者は、一般には、社会学的現実や文化の実態に留意した、人類学的文化概念の再検討として知られる議論の帰結であり、後者は、多文化主義の根底にある文化の承認の要求であって、両者は、ともに権力と支配の問題に敏感な批判主義的な論点である一方で、論理的には、真っ向から衝突する関係にあるものにはかならない。そして、両者の主張には、それぞれに見落とすわけにはいかない論点が含まれていて、こうした論点をいかに損なわずに、その論理的

な対立点だけを回避しうるような理論的選択を行って行けるかが、問われているということである。このことは、また、地球化現象の進行の中で、人とは何か、文化とは何かという、新たな原理となるような解釈の模索の要請であり、文化の次元での、分析と政策との間をつなぐ、しっかりとした理論的枠組みの検討の場を設ける試みの要請でもある。

そこで、ここでは、こうした課題にこたえるために、文化の多様性の解釈のバリエーションを、文化の多元性と一元性、認識の主観性と客観性という、二組みの二項図式からなる座標を使って理論的に図式化し、その座標軸を用いることで、問題の理論的な解決を試みながら、文化の多様性の解釈として、文化の主観主義的一元論の採用が妥当であることを提示していきたい。そして、最後に、そこから拓ける地平としての「解釈」について、総括的に、述べておきたいと考えている。

それでは、図式の説明からはじめることにしよう。文化の多元性と一元性、認識の主観性と客観性という、それぞれ二項、二組を、相互に組み合わせることによって、機械的に、四つの類型をつくることができる。そして、それぞれの名称を、一応、文化の多様性についての「主観主義的多元論」「客観主義的多元論」「主観主義的一元論」「客観主義的一元論」と呼んでおけば、このような名称の下に、多様性についての解釈のバリエーションを、とりあえず、四つの理論的な区分に類型化する枠組みができたことになる。

そこで、この図式を、多元論、一元論の順に、具体例をあげなが

ら、見て見ると、概ね次のようになる。

まず、「主観主義的多元論」と「客観主義的多元論」の例として、多文化主義的な議論や、人類学におけるポスト・モダニストの議論に代表される反現実主義者 (anti-realist) の立場などを「主観主義的多元論」の側の、そして、同じく科学的現実主義者 (scientific realist) の立場を「客観主義的多元論」の側の例として、あげるこゝとができる。

「反現実主義者の立場と、科学的現実主義者の立場」というのは、ジョン・パウリンとピーター・ストロンバーグの説明によると、人類学の歴史の中で、互いに対立関係にあるものと一般に考えられてきた立場で、前者が、文化相対主義で知られるポアジアンの流れに属す、今日では、ポール・ラビノーに代表されるような、主としてポスト・モダニストと呼ばれる立場に当たり、文化の共約不可能性に基づく価値の多元性を唱える立場であるのに対して、後者は、科学的な知識を客観的な真理とみなし、非西欧文化固有の知を、一方的に科学的誤謬とするような立場で、今日では、メルフォード・スパイクに代表される立場に当たり、価値の多元性を否定する立場に違いないのであるが、実はその陰で、両者は、文化同土を異なるものとして多元的にとらえるという点で、結局は、同じ地平に立つ立場でもあるのである。^③つまり、両者の対立点がここでいう主観主義と客観主義との違いに相当し、パウリンらが指摘する共通の地平が、多元論にあたるわけである。

認識の主観性を認める立場と客観性を認める立場との違いは、言

うまでもなく、前者が認識への「個人的、歴史的、人類的影响」を認め、妥当性を問題にするのとどまるのに対して、後者が、そうした影響を認めず、認識と対象との合致を認め、客観的真理を問題にする点にある。前者は、価値の相対性を認める余地を残すのに対して、後者は、絶対性、普遍性の主張と重なることになるわけである。つまり、一般的な理解に反して、パウリンらの指摘が示唆しているように、この違いというものは、文化の多元性と一元性との違いに重なるのではなく、むしろ、垂直の関係にある問題にほかならないのである。

また、「主観主義的一元論」「客観主義的一元論」の例としては、アイデンティティのフィクション性を唱える、エドワード・サイードの議論や、ステュアート・ホールに代表されるようなカルチュラル・スタディーズ的な議論、サー・エドモンド・リーチの立場、あるいは、パウリンらの立場である、自然存在論的態度 (natural ontological attitude) ^④を採る立場が「主観主義的一元論」の例としてあげられ、「客観主義的一元論」の例としては、進化主義的な文化論の一部をあげることができるように思われる。

このうち、自然存在論的態度を採る立場というものは、パウリンらによると、人間の同質性に基づいて、コミュニケーションの潜在的可能性を強調する立場で、認識の同質性に加えて、人々が世界との間で経験する事象には共通項が多く、理解に際しての難易の差や誤解の可能性、時代や状況の変化による価値や妥当性の変化は認めるものの、本質的には、すべての人間同士のコミュニケーションは可

能であり、また、相手の言っていることが理解可能なのだという信条を持って臨むこと自体が、コミュニケーションを開く際の人間共通の要件であるといったことを唱える立場なのであって、彼らの他に、ドナルド・デイビットソンの哲学やミッシェル・ロザルドの民族誌的実践などが、この立場を示すものとしてあげられている^③。

また、進化主義については、各文化を人類の発展段階に相当するものとしてとらえ、現在の段階自体がそれぞれの最終到達点だと考えるような場合には、「客観主義的多元論」に入るものであるが、その差をタイム・ラグとしてとらえ、遅れながらも、同一の進化過程をたどることになると考える場合には、「客観主義的一元論」に入ることになり、また、それぞれが独自の進化・発展を遂げ、相対性を主張するような多系的発展論は、主観主義的多元論に入ることになる。

多元論と一元論とは、個別文化のユニットを認めるか否かという点でわかれるものである。そしてそのことは、通常あまり強調されることはないが、人間の同質性を強調するか否かという論点と不可分の関係にある。文化のユニットを単一とすることは、文化を、言説やイデオロギーなどを含む、あらゆる人間の後天的属性を生む単一の次元としてとらえることにはかならない。個別文化を否認することは、こうした次元の否認ではなく、こうした次元が単一ではなく、いくつものまとまりを認めなければならないという見方を否認し、不平等を持ち込むその政治的な役割の方に目を向けることなのであって、その裏には間違いなく人間の同質性の承認があるはずな

のである。ともかく、文化をこのようにとらえることに対しては、積極、消極といった態度の違いや、広すぎるといった批判、呼称の問題などは残るとしても、こうした次元を承認しなければ、結局、なにがしかのユニットを設けるといふところへ再び逆戻りすることになるからである。

したがって、一元論に立つ場合、なにがしかのかたちで、人間の同質性を機軸に、多様性の説明を試みることが求められことになる。主観主義的一元論の場合、こうした説明としては、パウリンらの例ではわかりにくいだが、例えば、学習性や認識の限定性、あるいは社会性といった同質性に多様性の原因を求める説明などが考えられ、また、客観主義的一元論の例では、言うまでもなく、タイム・ラグといった考え方がこれに当たるわけである。前者の場合では、条件の違いが、隔たりの度合いを決定し、理論的には、条件の同一化が起これば、多様性は解消しうると考えるわけであり、また、後者の場合では、多様性が時間的隔たりに還元されるわけである。

さて、文化の否認と尊厳の問題は、ここでは、主観主義的一元論をとるか、主観主義的多元論をとるのかの問題として、定式化することができる。前者の重要性が実態により整合する点にあり、後者の重要性が、価値の相対性の主張や、歴史的な従属の事実への眼差しにあるとすれば、ともに主観主義であることから、既に見たように、価値の相対性の主張は、両者ともにクリアーできるのであり、歴史的な従属の事実への眼差しの問題の方も、あらためてカルチャ・スタディーズの業績をあげるまでもなく、一元論においても、

何の遜色もないのだとしたら、実態との整合の観点から、一元論の方に軍配があがるはずであり、間違いなく、主観主義的一元論に収斂させることが望ましいはずなのである。また、多元論に立ちながら対話や協調を唱えることの矛盾や、下位文化内でのさらなる支配の問題といった多元主義の課題もまた、一元論をとることによって、論理的には消滅することにさえるのである。

しかし、周知のように、カルチャル・スタディーズの業績にもかかわらず、多元論的な考え方が残ってしまうのには、こうした議論の持つ一種の難解さが影響しているように見える。文化を不断の「折衝」の場とし、常に新たなアイデンティティーの創出を続けなければならぬといった主張は、実践の場面では、どうしても、特定の集団との関係で再読され、新たなアイデンティティーの創出になかなか至らない場合には、尚更、そうした傾向を助長することになるからである。どうしても、体感レベルでは、こうして主張される、アイデンティティーのフィクション性の確認と、支配文化との不断の対決という文化闘争の教えとの間に違和感を禁じえないのであり、後者を優先させることになるように思われてならない。これは、ある意味では、ロジカルな問題であって、フィクション性の確認が明確に一元論的であるのに対して、闘争の教えは、相手をくり出すことにはかならず、多元的なニュアンスをどうしても含むからである。つまり、一元論であることを明確に打ち出すことで、この違和感は解消するのである。いうまでもなく、多元論に戻れないのであるから、一元論の中でしか、問題の処理を企てる外はないのであ

り、それは、いいかえるなら、闘争の教えを別の教義に書きかえることであって、いうならば、批判主義的な次元からの脱却の企ての要請に外ならないはずである。

既に見たように、一元論に立つことは、人間の同質性を強調する立場に外ならない。カルチャル・スタディーズの議論では、文化の政治性を際立たせるために、この点を、必ずしも強調するわけではないように思われる。こうした傾向は、イデオロギーや言説といった概念を、「解釈」といった概念よりも好み、また、レイモンド・ウィリアムズの文化概念に残されていた、「生活」といった、文化概念本来の豊饒性を忌み嫌うことにもつながってきたのであり、概念の上でも、文化のみならず「ディアスポラ」「トランスカルチュラル」「ハイブリッド」といった、ついその根源に当たるものを求めてしまいたくなるような用語をその中核に残す結果につながっているのであって、逆に、こうした批判主義的次元から解放されることによって、一層の、整合性と、わかりやすさ、そして、広がりとを、加えることになるように思われてならない。

つまり、主観主義的一元論を徹底させることによって、多様性についての理解は、よりわかりやすく明確になるように思われる。それは、具体的には、次のようなことを意味している。文化を、言説やイデオロギーなどを含む、あらゆる人間の後天的属性を生む単一の次元としてとらえるとともに、具体的な分析対象を示す概念として「解釈」を、言説やイデオロギーを包摂するものとして用いて、それらと併用することで、批判主義的議論が貢献してきた業績を損

なうことなく、そこから、より広い、文化のあらわれの問題をもカバーできるものへと、さらに、広げて行くことが可能になるということである。

主観主義的一元論を徹底させるとことは、また、文化の相対性ではなく、妥当性の条件による変化の範囲内での、様々な「解釈」としてあらわれる、価値の実質的な多様性を認めるとともに、そのことの反転としての、対立を前提にした際に生じる、その否定性に留意することなのであり、リーチにならって、“cultures”という概念を認めてはならないと主張することでもある。そして、個人の権利に対立する「中間団体」の権力礼讃の教えとして、文化相対主義をむしろ、警戒するような立場に立つことなのである。

このことを裏返せば、個別文化は、「解釈」の中にだけ存在するのであり、文化のあらわれとして、具体的に、問われるべきものは、まさにこうした様々な個々の「解釈」であり、社会的単位と重なる個別文化ではないのである。こうした「解釈」は、特定の条件を反映しながら、社会空間に満ち、そこでの様々な事象の生起に関与し、結果的な集合性を持つものであることは確かであるが、その範囲は結果的であって、社会的な単位と重なる必然のものではなく、流動的に変化が多く、しかも、その有機的な集合体が存在するといったものでさえもなく、条件によって広く、永く流通することはあっても、宿命性とは程遠く、そうした点の追及には意味がないような類いのものにはかならない。

「解釈」とは、一応、ギアツが述べた、公的な象徴の解釈を指す

ものとして良く、象徴とは、言語を中心とした意味・思考を運ぶ媒体となりうる一切を指す。しかし、ギアツは、この「解釈」を「文化」だとも述べておりこの点に留意する必要がある。とはいえ、ギアツは、五〇年代から既に、社会構造とこうした「文化」との独立性を主張してきたし、また、イデオロギーや言説が、こうした「解釈」の一つとして理解可能であることを逸速く指摘し、ここでの議論と整合するような理論的なフレームをつくってきたことも確かであり、インドネシアにおいてもモロッコにおいても、一部の批判に首をかき上げたくなるほど、分解し揺れ動いて行く様に注意を払い、例えば、「分節リネージ」と現実との乖離を、ピエール・ブルデューの統計調査に基づいた研究と並んで提示し、中東研究者に『オリエンタリズム』の衝撃を、当然視させたのも、外ならぬギアツの研究であったことなどは、評価されてよいはずである。しかし、その一方で、「解釈」を「文化」とつなぎ、あたかも既存の個別文化のカテゴリが分析単位であるかのような印象を一般に与えてきたことも確かであり、認識レベルの同一性の承認や、自らの立場の科学としての主張にもかかわらず、主観主義的多元論として、今日批判されるにいたっていることも確かなのである。しかし、少くとも「解釈」を「文化」から切り放し、事象分析の対象とすることに、何の問題もなく、ギアツの文化分析の利点をそのまま引き継ぐことは可能なのである。

3 文化の尊厳

多文化主義的議論では、文化の次元での蹂躪の存在と個別文化の同定とが、時として、同時に語られる。しかし、既に見てきたように、個別文化の同定は諦めざるをえないのであり、したがって、主観主義的一元論の立場に立つことが妥当であるとしてきたわけであった。そこで、ここで敢えて確認しておきたいことは、一元論に立って、それを徹底させた際に生じてくる、当然の帰結としての、文化の尊厳の再定式化の問題に外ならない。

模式的議論をすると、同質性の逆説によって生じる多様性は、条件が異なれば、違いが際立ち、どんなに違っていても、条件が同一化してくれば、次第に壁が低くなってくるわけである。こうした原理の中で、歴史的に、差異が際立ち、そこで支配と従属の関係が生じた場合、支配側の文化属性を軸にして、社会的、経済的、政治的に従属する側を圧倒的な力をもって暴力的に蹂躪する中で、従属する側の文化的尊厳が侵された、あるいは尊厳を侵してしまっているのだとする、きわめて強い、絶対的な確信ないしは、悲痛な良心的呵責が、意識として、従属する側や、一部の支配側の加害者意識の中に生じること、まったく、原理に矛盾しない。人々が文化的蹂躪を受けた事実を承認すること、それが集合的な個別文化に対する蹂躪だと受け止める意識・解釈が生ずる経験として記憶されてきたという事実を承認すること、自明な存在として集合的な個別文化

を同定できるということを承認することは、それぞれ別のことであり、それらの連結は、検討を要する事柄である。文化的蹂躪が存在するという事実を承認すること、集合的な特定文化の蹂躪を受けたという意識が生ずる経験として記憶されているという事実の承認とを連結することに矛盾が生じないとすれば、先述のように、個別文化の同定が困難だということから、個別文化の承認の問題は、意識の問題としてとらえるのが妥当ということになるのではなからうか。文化的蹂躪が存在したことは確かである。そして、一元論に立とうと、文化の次元を認める以上、その事の重みはいささかも損なわれるものではなく、そこでの支配を承認することは可能なのである。しかし、繰り返しになるが、個別文化の同定を求めることは、明確な同定が不可能な限り、論理的にも矛盾を抱えるとともに、現実の場面でも、同じ文化的アイデンティティを共有するはずの人々の間での新たな対立や抑圧や分裂の問題をはらむことを意味しているのであって、ここでは採るわけにはいかないのである。

個別文化の同定を行わずに、文化の次元を承認するとは、具体的に何を意味するのであろうか。リーチは、人類学の分析単位を文化に求めるべきか、社会に求めるべきかという問いの下に、次のような議論を展開し、個別文化を認めることの困難さとそこで採られるべき文化観とを提示し、個別文化の同定の問題をやはり意識・解釈の問題としてとらえている。

一つの文化を他の文化と区別し、一つの文化要素を他の文化要素

と区別するデクパージュ、不連続性は、十中八九、観察者である人類学者の心の中にだけ存在する¹⁸。

人類学者が対象とする一つの社会（領域の確定できる政治単位）に対応物としてのひとつの個別文化を想定することは、現実に反するトリーチも主張する。社会の単位も、一つの社会がさらに大きな社会の一部であるといった具合に相対的なものにすぎないが、その違いが明確に区別できるような客観的な単位として扱おうのに対して、文化の方はそうはいかない。一つの社会は、ほとんどすべて、社会的に成層化し、各社会層が独自の文化属性によって特徴づけられ、象徴使用は空間的に統一性がなく、しかも時間の経過とともに変化するまったく不安定なものであることが経験的にいえるのである。その社会での文化のあらわれを問題にすることは可能であつても、その社会の単位に対応物としての個別文化を想定することはできないというのである。そして、個別文化の同定が行う者の意識の問題であると述べるわけである¹⁹。

文化は単位として同定できるようなものではなくて、人間の示す後天的な属性として、むしろその機能に注目することに意味があるような普遍的な事柄である。文化はこのように一元論的にとらえられるものであるがゆえに、その実態に留意する際には、周知の通り、たとえ個別文化を同定する場合にでも、互いに、変化し、溶け合い、かかわり合うようなものとして認めざるをえなくなるのである。つまり、文化が異なるから、ある人々が他の人々から区別されるので

はなくて、ある社会を他の社会と区別し、自分達を他の社会の人々とは違うのだと主張する時に、一役かうのが文化だということである。言語、宗教、衣装、旗印、系図、しきたり、神話、そういった様々な、文化属性や象徴の使用によって、自分達は彼らと違い、あなたまたは私達とは異なるのだと示すのであつて、それらが異なることが、人々の区別の本質ではないというわけである²⁰。

少なくとも、旗印から言語まで、こうした文化の次元の事柄は、その気になつてちゃんとサンプルを取り、それなりの準備をすれば、比較的容易に、区別だてられた人々の間で、相互に摂取可能であることはいうまでもないであろうし、意味の次元において共約不可能な体系が存在しはしないかという問題も、近代物理学内での理論間の共約不可能性が成立するという見解を承認できるとすれば、同一文化内でもみられる問題として見なしうる程度の違いとして処理可能なはずであろう。こう考えると、人々を隔てることの本質として文化を考えることは妥当ではないといえるのではなからうか。むしろ、本質的なのは、分けようという意識であり、解釈なのである。そして、ある人々が他の人々を従属させる時に、文化の次元で様々な、制約や命令を強要し、自由な意識や意志の表明を抑圧して、従属すべきことを逆に文化的に表象し、それらが再生産されるように制度を構築し堅持していくことは、ありえるわけである。そしてこのように述べることは、個別文化の同定を否定しているにもかかわらず、支配の問題の要点を損なつてはいないはずである。

ただし、ごく普通に日常化しているような事柄でさえ、微妙な色

使い、言い回し、発音といった違いまで完全に共有するのは大変な注意と時間を要することであるし、他の言語が理解可能だとしても、何の学習もなしに理解は不可能であるし、ましてや、勝手に音や語のきまりを決めて用意した言語体系が実在のいずれかの言語のそれにあてはまることなどほとんどありえないほど、隔たっているということを忘れるわけにはいかない。学習性ということが大きな鍵であるといって良い。自文化ですら学習が必要なのであり、学習可能な範囲は限定されるから同一社会内でも文化の表れ方が異なるし、親子や血族であっても、日本と韓国、韓国とアメリカという具合に暮らす場所が異なる場合、実際に共通の言語すらもない場合があることはいうまでもあるまい。それにもかかわらず、異なる言葉と話しているということは理解でき、それなりの学習を行えばその内容の理解も学習の程度に応じて可能だとすれば、これまで述べてきた一元論的な文化の多様性の解釈が妥当するといえるのではないだろうか。

個別文化の同定が、確固としたリアリティーを獲得していることは、それでも確かなことである。個別文化の同定とそれに基づいた文化の尊厳の問題がリアリティーを獲得するのは、こうした共通の文化の次元での集団間の違いの表明行為が、実体的に意識化されることによってである。「石」は実体としての石を表象するものとはほとんど無意識的に理解されている。表象は実体を表すというこの等式が自明のことのように感じられてくると、表象の存在が実体の存在証明であるかのような感覚をもたらすことになる。表象があるも

のは、実体がある。この感覚が時として、「紙幣」に代表されるように生活を豊かにする一方で、「詐欺」に代表されるようなトラブルを引き起こす。実際われわれは、このことを時に自覚できるのであるが、しかしその一方で、確かにこのような感覚を自然に持ち合わせているのである。そして、個別文化が同定できるという意識にリアリティーが備わるのも同様の性質によるものではないのだろうか。

尊厳の回復の話に議論を合わせると、問題は、二度と、不当な蹂躪が行われないようにし、既存の構造の撤廃を求め、不当な扱いを受けてきた過去の事柄を明確にしていくことにあるとすれば、むしろ、個別文化の違いを固定化するような形で文化の尊厳の主張は、このことに反する選択であるように思われてならない。個別文化の同定がいかにリアリティーをともなつて受け止められようとも、そこに立脚することで、不幸が繰り返される恐れがあるとしたら、絶対に選択してはならない事柄のはずである。

既に見てきたように、個別文化の同定は、結果として、対話の可能性を断ち、分けられないものを分けるといふ、論理的、政治的無理を生み出し、政治的、軍事的な緊張の芽になるような事柄である。社会の同定を否定するものでもないし、過去の惨劇を無視することでもなく、むしろ、そのことを受け止め、その上で、不幸の芽を摘み取ろうという意図から、文化の同定の危険性に言及するのである。ノーベルやエジソンや「自由」や人権宣言やコンピュータと同様に、これまで無視されてきた、様々な人々の業績や概念や法体系や

技術を扱い直したり、少なくとも古い条約や協定に基づいた先住者の権利の回復や協定等のない人々に対してもそれに準じた救済措置を行ったり、様々な差別的撤廃を行うことは、断固として推進されねばならないはずである。しかしながら、そのことと、文化の壁を高く積み上げ直して行くこととするとは、むしろ逆行する。文化の次元の蹂躪の問題は、地雷や化学兵器や細菌兵器、核兵器の配備や使用と実質的には何の変わりもない、たちの悪い、故意による恣意的な暴力の問題である。それは、何世代にもわたって内面から人々を苦しめ、支配するための手段として、人為的に使用可能な事柄だったのであり、それゆえに、文化的支配の問題が生じるのであって、既に見たように、個別文化の文化の同定が無理である以上、ある人々が他の人々と異なっていることの本質として文化を持ち出すことに、支配のための捏造と真性のそれとの区別など引きえないのであって、どのような理由からにせよ、個別文化の同定を行うことは、政治的な闘争の種子をすすんで蒔くことにはかならない。もし、こうした不幸を繰り返したくなければ、過去の悲惨で不当な扱いに対する十分な贖いと万全の防止策をこうじるべきことはどれほど認められても認められ過ぎることはないが、しかしどんなことがあっても、文化の次元の政治的な利用だけは、たとえ被害者の権利回復の名目であったとしても、制限されるべきなのである。いわゆるアムネシアの主張や、世界連邦構想の主張や、逆に、既存の国家に代表される社会枠の擁護やその主張をしようというのではない。ある人々が、満足行く形で、結社し、社会を維持することがいけないと言

っているわけではなく、その区別に文化の本質的な違いを持ち出すことを問題視しているに過ぎない。

文化の次元での尊厳の蹂躪は、人間の尊厳の蹂躪であり、蹂躪を被った人々が、同じ被害を被った者として、集結し、集団訴訟等のアクションを起こすことの意味はきわめて大きい。だが、文化の尊厳を、個別文化に規定される「中間団体」の尊厳の問題として扱おうとすることはできないのではなからうか。それを認めることは、かえって、悲劇回避の意図に反するはずである。文化の尊厳の問題は、個別文化の次元の問題ではなく、人間の尊厳の問題としてとらえられるべき問題であり、被害を被った人々というかたちで結果的に集合性を獲得するものであって、集合性を本質的な文化的差異と結びつけるかたちで、与件として扱うべきではないのである。

4 今日多様性

こうした文化の一元性の主張を、今日の多様性というかたちで見ると、それは、多様性の減退と、それに伴う多様性の問題化という、見解をとることを意味している。今日の世界は、人間本来の同質性と、共通条件の増加に伴って、確実に、その多様性は減退傾向にあるといっている。しかし、その一方で、逆説的な現象が生じてくるのである。一つには、これまでの多様性自体が条件の一角を占め、こうした多様性と共通条件との関数として今日の多様性が決定づけられるために、よく似た別物が増え、それが、頻繁に邂逅す

るような事態がしばらく続くということであり、もう一つには、共通のことが増加し、しかもそれが当然と見なされていくにつれて、多様性や差異が、解消されるべき課題として、大きくクローズアップされてくるということであり、もう一つには、人間の学習性、認識の限定性、社会性といった本質が変わらない限り、新しい状況下で常に全く新しい多様性が生まれてくるということを意味している。それは、まさに、両義的かつ逆説的な状況そのものである。

こうした中であって、よく似たものに絡むトラブル、解消されるべき課題としての差異、新たに生じる多様性の生む既存の理解とのギャップといった問題が、研究対象として大きな意味を持つことは間違いない。とりわけ「解釈」の次元での、こうしたトラブルは、その中心であり、研究の中心にあげるべきテーマに外ならない。

それは「伝統」から離れることであり、フィールド・ワークのイメージを変えることにもつながることである。あらゆる社会の、あらゆる問題に対して、「文化」ではなく、「解釈」に注目し、その社会の理解や文化の記述というよりはむしろ、今日的多様性がかかえる様々な問題・課題の理解を行うような姿への変貌を意味している。

今日の多様性は、地球化現象と呼ばれるトレンドの両義性と逆説性を意味しているわけであるが、その顔は、科学、人権、功利主義といった、近代と結びつけられてきたものと無縁ではない。普遍とも特殊とも言いがたいかたちで展開する事態への理解もまた、こうした研究の一角を占めるものである。

戦後の日本社会を例にとると、「日本的経営」に象徴されるように、近代化の成功とも文化的特殊性の証左ともされるような両義的な事態が、今日的多様性の具体例のひとつとして指摘できるように思われる。それはいうまでもなく多様性と共通条件の関数とでもいえるべき事態なのであり、近代性や特殊性に還元できる性質の問題ではないのである。日本の経営の特殊性として指摘される特徴ですら、野口悠紀雄が指摘するように、一九四〇年前後に成立した戦時体制にさかのぼるにすぎないものであり、江戸期や明治期との連続性を確認することすら難しいような特殊性にすぎない^②。この問題に限らず、日本社会の様相は、戦後の五〇年間だけをとって見ても、大きく変貌を遂げてきたことは確かである。かつて権威ある人類学者が不変としていた、洋服と和服との二重生活といったライフスタイルや、「タテ社会」といった社会構造的な特徴ですら、その主張からほどなく減退を示し、今日では、もはや、素直に見る限り、過去の記録と化してしまっていることはいうまでもあるまい。また、戦後ずっと根づかないと言われて続けてきた、憲法の理念でさえ、今日、若い世代では確実に正論として認識されるようになっており、最高裁判所の判決のレベルでもまた、時間を重ねることにこのことを裏書するような傾向に傾き、戦後ながらく、暗黙の了解が成立していたはずの、地方自治体を中心とした公金不正支出の問題が社会的制裁の対象として認知されたり、昭和五〇年代位までは、むしろ当たり前とされていた学校での教師による体罰が、今日では刑事事件として見なされるようになるなど、経済や風俗の面ばかりでなく、

明らかに、社会的な、不正や正義に関する了解までもが、戦前のそれから、憲法を頂点とするような、人権思想的なものへと大きく変化を遂げてさえているのである。

さらに、自動車の問題に絞って話を進めると、同一化の進行の中で問題化する多様性の問題が明らかになる。一九三六年の「自動車製造事業法」の制定以来、今日まで、日本の自動車産業は急速な成長を続けてきた。このことは、経済構造、対外関係、国民生活といった様々な次元での自動車の持つ意味を増大させ、気づいて見ると、「自動車の世紀」にふさわしい新しい社会体制を確立させ、世界最大級の生産量と輸出货量を達成して、「自動車の世紀」そのものの進行にさえ主要な役割を果たす結果となった。しかし、それは、周知のとおり、次第に、市場経済システムの共有の中で、アン・フェアなあってはならない文化的差異の問題探しに発展していくことになったわけである。それは、事態の特殊性への還元の台頭をも招いたことは記憶に新しい。

また、イデオロギーとしての「中流意識」の問題に、自動車産業がもたらす問題を重ね合わせることで、新しい多様性の問題も見えてくるように思われる。

日本の社会の不均一性に注意を促し、多元論的な文化の見方への警鐘として、「中流意識」のイデオロギー性を指摘することの意味は大きい。しかし、それが、所得格差の拡大や、民族的多様性の存在の指摘をもって、イデオロギー分析の大半を終えたと思えずような議論にとどまるとしたら、それ自体、一種のステレオ・タイプの

再生産そのものとなるきらいがあるように思われてならない。キャロル・グラックも言及しているように、自動車産業の発展に代表されるような戦後の社会変化は、確かに、「中流」を実感させるようなものだったのであり、単に、政府によるイデオロギー操作に還元できない、実態的側面を提供してきたのであって、しかもこうした体制は、バブル崩壊後も続く、サッカーのワールド・カップ最終予選の対イラン戦では、観戦のために万単位の人々が海外のスタンドを埋め尽くし、銀座並木通りのブランドショップ街では、むしろ、店舗数、各店の売上がともに増加し続けているといった事態が示しているように、かなりしっかりとした基盤を提供するものである。

所得格差は、確かに、同一ブランド内での買えるものの価格の差や、車の車種やグレードとして反映されるが、それは、質的というよりは、むしろ同じステータジ上の量的な差なのであり、このことが、両義的な側面を示すのであって、差異が拡大するようにも、また、同一であるようにも映るのである。そしてこうした特徴は、文化資本の問題についてもいえるはずであり、したがって、おそらくは、この件に関してのよりの的を獲た性格づけが可能であるはずなのである。少なくともこうした差異は、戦前の階級差の再生産そのものでもなければ、「地位非一貫性の増大」といった世界的現象^②のものでもなく、戦後日本で起きた、生産、消費双方を規定し、あらゆる人々を巻き込むようなかたちで発展してきた社会変化の中で生じてきたものであって、しかも、様々な次元での、様々な主体を巻き込んだ、複数の「解釈」の絡む、一応ばらばらの事象の複合として描

きうるもので、単一の問題としてとらえようとした途端に、ステレオタイプにからみとられるような問題のほすである。それは、政府のイデオロギー、企業の広告戦略、家庭内での子供や妻の発言権の拡大を支える平等主義、「おやし」蔑視、華族意識、アメリカへの憧れ、等々、それぞれ個別にアプローチ可能な問題の集積であり、そこには、システムと日常生活世界との融和とでもいうような、あらゆる生活様式を支える空間が介在しているのであって、こうしたいわば新しい多様性を生む条件に留意しながらも、一つ一つを丁寧に、人間の問題として、分析すべき問題群なのである。研究という視点から述べれば、どのような規模の大きい社会を対象としても、個々の事象へのアプローチというかたちで調査可能であり、逆に、たとえどのように小さな社会を対象としようとも、その全体を問題にしようとする、かえって地球を半周するような調査を強いられかねない状況を考えれば、決して難易度の高い、無理な調査ではないはずなのである。

つまり、多様性の減退が進行していく中で、今、新たな多様性という現実、われわれは、直面するわけである。それは、確かに、新しい同質化の時代に向けての過渡期としての様相を呈しており、このことを人類学のテーマに置き換えるならば、他者理解から自己理解へ、異文化理解から個々の事象に絡む「解釈」の理解への移行を意味する流れそのものである。それは、また、新しい世界の成立を意味するかに見えるとしても、実際には、いまだその過渡期にすぎず、仮に成立したとしても、実はそれは、ここ数世紀の間、既に

言い古された、いくつかの原理の、定着として、一応描けるような世界に違いなく、変貌し切った、科学、人権、功利主義といった原理による、自己実現・人間の完成というよりは、むしろ、その矛盾点の暴露・人間の完成の夢の放棄を導くような時代の到来といったものになるかもしれない。

こうした時代にあつて、多様性の研究は、人間・文化の原理の検証と、その現状の記録、そして、新たな問題の提起といった役割をえることになるはずである。今日なお残り、将来も残るであろう、様々な不公正の問題に取り組むと同時に、文化の次元にかかわるトランプ全般に対しても、取り組んで行く必要がある。

本稿での議論が十分でないことは明らかであるが、ここで問おうとした問題を問い続けることの意義は、間違いなく、あるといえるのではなからうか。

注

- (1) Geertz, Clifford, 'Cultural War,' *The New York Review*, Nov. 30, 1995, p. 4.
- (2) Fox, Richard (ed.), *Recapturing Anthropology*, Santa Fe: School of American Research Press, 1991, p. 2.
- (3) Bowlin, John and Peter Storromberg, 'Representation and Reality in the Study of Culture,' *American Anthropologist*, 99(1), 1997, pp. 123-5, p. 129.
- (4) *ibid.*, p. 129.
- (5) *ibid.*, pp. 125-7, p. 132.

- (6) 齊藤純一「民主主義と複数性」『思想』一九九六年九月号、八一頁。
- (7) 小笠原博毅「文化と文化を研究することの政治学——ステュアート・ホールの問題設定」『思想』一九九七年三月号、五四頁。同論文、四六頁。
- (8) エドモンド・リーチ(長島信弘訳)『社会人類学案内』一九九一年、岩波書店同時代ライブラリー65、一九九一年、五一頁。
- (9) (Leach, Edmund, *Social Anthropology*, 1985, London: William Collins Sons & Co. Ltd, p.43.)
- (10) 樋口陽一『自由と国家』一九八九年、岩波新書93、一八六頁。
- (11) 「人類学的記述はいうまでもなく解釈である。それも、二次的、三次的な解釈である。(定義上、「住民」のみが一次的な解釈を行う。そしてそれが彼の文化である。)」Geertz, Clifford, *The Interpretation of Cultures*, 1973, New York: Basic Books, Inc, p.15. (吉田禎吾他訳『文化の解釈学Ⅰ』一九九〇年、岩波現代選書110、二六頁、相当。)
- (12) *ibid.*, p.169. (邦訳二八八頁。)
- (13) *ibid.*, pp.193-233. (吉田禎吾他訳『文化の解釈学Ⅱ』一九九〇年、岩波現代選書119、三三七頁。)
- (14) Lindholm, Charles, 'The New Middle Eastern Ethnography,' *the Journal of Royal Anthropological Institute*, (N.S.) 1, No.4, 1995, p.807.
- (15) Geertz, op. cit., p.13. (邦訳二二頁。)
- (16) *ibid.*, p.24. (邦訳四二頁。)
- (17) ギアツの解釈及び関連概念については、『文化の解釈』二章、四章での議論、小泉潤二「ギアツの解釈」江淵一公・伊藤亜人編『儀礼と象徴——文化人類学的考察』所収、一九八三年、九州大学出版会、四七〜七二頁、佐藤研一「人類学の可能性——解釈人類学を中心として」大阪大学人間科学研究科修士論文、一九九六年。エドモンド・リーチ、上掲書、五一頁。(Leach, op.cit. p.43.)
- (18) 同書、四九〜五一頁。(Ibid., p.41-3.)
- (19) 小泉潤二「境界を分析する——グアテマラの場合」黒田悦子編『民族の出会いかたち』所収、一九九四年、朝日選書516、七一〜二頁、参照。
- (20) 野口悠紀雄『21世紀日本経済はよみがえるか「40年体制」の克服』(NHK人間大学テキスト 一九九七年四月〜六月期)、一九九七年、日本放送出版協会、三三〜八二頁。
- (21) キャロル・グラック「近代としての二〇世紀——日本の「戦後」を考える」『世界』一九九七年一月号、一五六〜七頁。
- (22) 富永健一『日本の近代化と社会変動』一九九一年、講談社学術文庫952、三七六頁。

Cultural Diversity and Interpretation
in
Anthropology

Kenichi SATO

Cultural diversity emerges from human equality. This paper's attempt consists of contrasting the theoretical understanding of culture by focusing on this insight and asserting that anthropology should not be the study of others but the genuine study of man without the distinction between other and self in the present global age. This insight also shows that cultural dignity should be understood not as a particular cultures' but a form of human dignity. And also shows the dangers which the requirement of the dignity makes, based on particular cultural identities.

This argument will contribute to recapture the richness of the anthropological concept of culture which has been criticized by cultural studies. Finally, it will examine the problem of cultural diversity today, which can be called a paradox due to the decreasing of cultural diversity, and the possibility of an interpretive anthropological approach on such a diversity in the present world.

This paper will not only contribute to better understanding of apparent inconsistencies among the arguments of cultural diversity, but also further understanding of fundamental problems that concern both anthropology and all cultural research. It will do this by presenting theoretical arguments of cultural diversity and interpretation.

keywords

concept of culture

cultural dignity

subjectivity

monism

cultural diversity today

social change in Japan